

令和3年4月16日

保護者の皆様へ

兵庫県立淡路三原高等学校
学校長 武中 聖子

感染防止対策のお願いと出席停止の取扱いについて

県内の感染状況のステージを判断する指標がすべてステージ4となっていることを踏まえ、緊急事態宣言時と同様、生徒の出席停止扱いについて以下のとおりいたします。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

- (1) 毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底してください。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。出席停止扱いになります。
- (3) 同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族が PCR 検査を受けている場合も登校を控えてください。この場合の欠席も出席停止扱いとなります。
- (4) 出席停止にともなう提出書類については、担任から指示いたします。

適用期間:令和3年4月16日(金)～5月5日(水)